

1 2 栄養改善対策

〔現況及び施策の方向〕

エネルギーの過剰摂取や栄養バランスの偏りなどによる、生活習慣病の増加や、高齢期においても生活習慣病予防のための食生活を必要以上に継続することによる低栄養など、「食」をめぐる課題は多様化している。

人生 100 年時代を健やかに過ごすためには、食に関する適切な判断力、選択力を養い、生涯にわたって健全な食生活を実現するために食育を推進する必要がある。

このため、給食施設に対する栄養管理の指導や市町の栄養改善事業への支援、各種啓発活動、食品の適正表示の推進等を通じ、県民の栄養・食生活の改善や食育の推進を図る。

〔事業の内容〕

1 栄養改善対策（予算額 342 千円）

“食”をめぐる環境が多様化する中で、エネルギーの過剰摂取や栄養バランスの偏りなどにより、肥満、糖尿病、脂質異常症等の生活習慣病が増加している。

このため、給食施設に対する栄養管理の指導や市町の栄養改善事業への支援等を通じて、県民の栄養・食生活の改善や食育の推進を図る。

(1) 市町栄養士等の育成（予算額 273 千円）

地域における栄養指導業務を効果的に展開するために、市町栄養士等の資質向上のための支援を行う。（昭和 53 年度創設）

第 1 表 市町栄養士・非常勤栄養士への指導・支援状況

（単位 回、人）

区 分	保健所(支所)単位研修会等 (保健所栄養士実施)	
	回 数	延 人 員
令和 7 年度	55	64
令和 6 年度	44	82
令和 5 年度	15	26

（注）広島市、呉市、福山市を除く。

(2) 食生活改善推進員の育成（予算額 69 千円）

市町との密接な連携を図り、望ましい食生活の実践活動を地域において展開する食生活改善推進員の育成を促進するとともに、市町の推進員組織を構成メンバーとする広島県食生活改善推進員団体連絡協議会が、自主的に組織活動を展開するための研修活動を支援する。

食生活改善推進員は、令和 8 年 4 月末現在、14 市町（1,110 人）で組織化されており、地区組織活動の推進が図られている。（昭和 51 年度創設）

第 2 表 食生活改善推進員養成講座開設状況及び研修会等実施状況

（単位 回、人）

区 分	県単位研修会		市 町				食生活改善推進員 による地区講習会	
			養成講座		研修会			
	回数	延人員	開設数	修了者 数	回数	延人員	回数	延人員
令和 7 年度	2	159	6	77	193	2,941	4,078	41,327
令和 6 年度	2	152	5	30	208	3,340	3,724	43,383
令和 5 年度	2	130	3	14	201	3,693	3,467	38,292

(3) 公衆栄養学臨地実習

実践活動の場での課題発見、解決を通して、栄養評価・判定に基づく適切なマネジメントの実施に必要な専門的知識及び技術の統合を図るため、集合実習を取り入れた2段階の実習を行う。(平成14年度創設)

2 栄養士・調理師免許交付業務及び調理師試験の実施(予算額 10,843千円)

栄養士・調理師の免許事務、調理師試験の実施及び栄養士・調理師養成施設の指導を行う。

第3表 免許交付状況

(単位 件)

年 度	栄養士	調理師	管理栄養士
令和7年度	509	403	213
令和6年度	549	438	233
令和5年度	540	373	305

第4表 調理師試験実施状況

(単位 人)

年 度	受験者	合格者	合格率(%)
令和7年度	352	220	62.5
令和6年度	331	216	65.3
令和5年度	274	166	60.6

3 栄養改善指導・普及(予算額 170千円)

(1) 給食施設指導

給食施設における栄養管理の充実及び食育の推進を図るため、個別巡回指導及び研修会等の集団指導を実施するとともに、管理栄養士等の配置促進についても指導する。(昭和27年度創設)

第5表 給食施設の栄養指導状況

(単位 施設、回)

区 分	特 定 給 食 施 設			その他の給食施設			集 団 指 導	
	施設数	個 別 指 導		施設数	個 別 指 導		回数	延施設数
		栄養士の いる施設数	栄養士の いない施設 数		栄養士の いる施設数	栄養士の いない施設 数		
令和7年度	313	112	8	486	134	34	9	244
令和6年度	316	137	7	485	108	33	9	282
令和5年度	319	188	43	482	79	32	9	253

(注) 広島市、呉市、福山市を除く。

(2) 専門的栄養指導

アレルギー疾患、難病、小児療育等の対象者に対する保健指導と連携を図り、専門的栄養指導を実施する。(昭和22年度創設)

(3) 栄養表示・誇大表示禁止の普及啓発

栄養表示等の望ましい運用を図るため、消費者及び食品関係業者に対して普及啓発を図る。(平成8年度創設)

(4) 食品表示・誇大表示禁止にかかる監視指導

食品表示を規制する食品表示法、健康増進法等を所管する関係機関が連携し、食品関係事業者に対する一斉点検の他、表示の監視を実施し、食品表示の適正化を推進する。(平成 15 年度創設)

(5) 栄養成分の検査(予算額 170 千円)

食品表示の適正化と、食品の安全・安心確保のため、栄養成分表示に係る買上検査を実施する。
県内 4 保健所(支所)で実施。

4 国民健康・栄養調査(予算額 1,899 千円)

国が指定する調査地区において、住民の身体の状態、栄養摂取量及び生活習慣の状態を調査する。